

令和4年2月13日

第2回審判講習会 参加申込者 様

群馬県ソフトテニス連盟
会長 森田 哲好

令和3年度第2回審判講習会の中止について

標記講習会について、新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止措置が延長されたため、**中止といたします**。

大変御迷惑をお掛けしますが、下記の内容を御確認の上、それぞれ御対応くださいますようお願い申し上げます。

今回の講習会の中止に伴い、来年度の早い段階で特別に審判講習会を開催する予定ですので、今回受講できず、認定を受ける方（令和2年度特例認定者で未受講の方を含む。）は、3回の講習会（特別・11月・2月）のいずれかで受講してください。

記

1 更新の申込みをされた方について

(1) 2022年3月31日期限の方

来年度に開催する審判講習会を受講していただくことを条件に、特例で認定させていただきますので、5の方法により、認定料を納付してください。

(2) 2023年3月31日期限の方

申し訳ありませんが、来年度の11月又は2月に予定している審判講習会にあらためて申込みをお願いします。

2 新規に申込みをされた方について

(1) 2022年度に開催される**審判資格が必要な**大会に出場するために申し込んだ方

来年度に開催する審判講習会を受講していただくことを条件に、特例で認定させていただきますので、5の方法により、認定料を納付してください。

※群馬県ソフトテニス連盟主催の大会で、要項中の参加資格において「公認審判員制度の有資格者」と規定されている場合は審判認定が必要になります。

3 マスターアンパイヤーの申込みをされた方について

マスターアンパイヤーにつきましては、講習会の受講は必須でないことから、5の方法により、認定料を納付してください。

4 認定料の額について

(1) 新規講習 4,000円（認定料3,000円、受講料1,000円）

(2) 更新講習 3,000円（認定料2,000円、受講料1,000円）

(3) マスターアンパイヤー 20,000円（認定料）

※ハンドブックは、講習会において販売します。その前に必要な方は事前に審判部 田子まで連絡願います。

5 認定料の納付方法について

次のいずれかの方法により、認定料を納めてください。

(1) 3月19日開催の総会において各支部等でとりまとめ等の上、納付する。

(2) 県連口座に振り込み（振込手数料は、申込者により御負担ください。）振り込み後、内訳について下記のメールアドレスへ連絡をお願いします。【振込期限：令和4年3月4日（金）】

【県連口座】群馬銀行高崎田町支店(普通)0762250「群馬県ソフトテニス連盟 森田哲好」

6 その他

ご不明な点は、審判部 田子（電話090-3697-2441、E-mail：jt5260@yahoo.co.jp）へお問い合わせください。